

報道関係者 各位

令和5年2月21日(火)

【照会先】

愛知労働局職業安定部職業対策課

課長 鈴木 斉 (内3303)

雇用助成室長 岩城 一成 (内3101)

事業所給付監査官 高木 洋和 (内3140)

(電話) 052-219-5518

緊急雇用安定助成金を不正に受給した事業主の公表

今般、下記の事業主において、緊急雇用安定助成金を不正に受給したことが確認されましたので公表します。

記

事業所	名称	合同会社 WA
	所在地	愛知県豊田市御幸本町 1-210
	代表者氏名	内海 大資 (うつみ だいすけ)
	事業の概要	飲食店
不正受給の概要	助成金名	緊急雇用安定助成金
	不正受給額 (返還状況)	4,813,200 円 (納付計画策定中)
	支給決定等 取消年月日	令和4年12月15日
	内容	実際には労働しているにもかかわらず、休業していたとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したもの。